津久見市民会館について

＊貸館業務について

　新型コロナウイルス感染症対拡大防止のため、令和2年6月19日からの津久見市民会館の貸館業務につきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

適用期間　令和2年6月19日（月）～当面の間

使用条件

1．参加人数が収容人員の半数以下までとする。

2．三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと。（人と人との間隔はできるだけ1.5ｍ以上を目安に）

3．接近した距離での会話等が原則想定されないこと。

4．その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること。

5．発熱，咳，咽頭痛等の症状がある場合は，利用を自粛してください。

6．感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と調査へ協力すること。

7．利用にあたり、新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを記入し提出すること。

8．各部屋の最大収容人数は次のとおりとする。

収容人数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 階数 | 部屋名（収容人員） | 感染対策収容人員 |
| 1Ｆ | 大ホール（697） | 348 |
| 楽屋1（3） | 1 |
| 楽屋2（6） | 3 |
| 応接室（12） | 6 |
| 第1会議室（100） | 50 |
| 2Ｆ | 第2会議室（30） | 15 |
| 第3会議室Ａ（25） | 12 |
| 第3会議室Ｂ（70） | 35 |
| 第3会議室Ｃ（30） | 15 |
| 第4会議室（15） | 7 |